

軽自動車の手続き



●軽自動車の廃車・名義変更について

軽自動車税は、4月1日現在で所有している軽自動車（原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車）などに対して、その所有者に課税されます。そのため、平成25年3月末までに廃車・名義変更の手続きをすると、平成25年度軽自動車税は課税されません。今後使用する予定のない軽自動車などの廃車、名義変更手続きは3月中にお済ませください。

●軽自動車税の減免について

身体などに障がいのあるかたの軽自動車税の減免は毎年申請が必要です。25年度の申請期間は、納付書発送後から5月24日（納期限の7日前）までです。

※障がいの種類や等級により該当にならない場合もありますので、詳しくは税務出納課町民税係までお問い合わせください。

申請の際にお持ちいただくもの

- ①身体障害者手帳
- ②免許証
- ③軽自動車税の納付書
- ④印鑑

問い合わせ
税務出納課 町民税係
☎85-6132

学校支援地域本部事業

地域ぐるみで学校を支援する活動に取り組んでいます。

西中学校区（西中、蚕桑小、鮎貝小）では「学校支援地域本部事業」に取り組んでいます。この事業は、学校と地域との連携体制の構築を図り、より地域に開かれた学校にしていくこと、また、子どもたちの良好な学習環境を作っていくことを目的としています。

今年度は、100名を超える地域の方々にボランティアとして参加していただき、学校行事の準備運営や校舎周辺の環境整備などにご協力をいただきました。

今年度の主な実施内容(他にも、部活動やスキー教室での指導、花壇の整備などにもご協力をいただきました。)

- 学習支援
 - ・総合学習での講師、本の読み聞かせや図書の整理など
- 環境整備支援
 - ・校舎周辺の草刈りや雪囲い作業など
- 安全確保
 - ・生徒の自転車安全点検など
- 学校行事支援
 - ・校内陸上大会の準備や運営、文化祭各ブースでの講師など



■この事業に関する問い合わせ 白鷹町教育委員会生涯学習係

☎85-6146 FAX 85-2183

☎86-0212

健康福祉課 子育て支援係

▼期間
こぐわ・あゆかい・ひがしね
保育園
2月14日(木)～20日(水)
あらと・よつば保育園
2月18日(月)～22日(金)

	放射性ヨウ素	放射性セシウム
こぐわ保育園	不検出	不検出
あゆかい保育園	不検出	不検出
ひがしね保育園	不検出	不検出
あらと保育園	不検出	不検出
よつば保育園	不検出	不検出

測定限界
0.43～0.87Bq (ベクレル) / kg以下

保育園給食放射性物質
検査結果